

接続約款変更届出書

令和5年3月24日

総務大臣 殿

郵便番号 105-7529

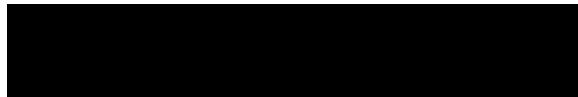
住 所 とうきょうとみなとくわいがんいっちょうめ ばん ごう  
東京都港区海岸一丁目7番1号

氏 名 そ ふ と ば ん く かぶしきがいしゃ  
ソフトバンク株式会社  
だいひょうとりしまりやく しやちようしつこうやくいん けん しーいーおー みやかわ じゅんいち  
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第72号

連絡先



電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和5年3月31日
------	-----------

## (SB)接続約款新旧対照表

別紙

新				旧			
料金表				料金表			
第1表 接続料金				第1表 接続料金			
第1 網使用料				第1 網使用料			
1 適用 (略)				1 適用 (略)			
2 料金額				2 料金額			
区 分	単 位	料 金 額	備 考	区 分	単 位	料 金 額	備 考
(1) 通話モード接続機能	1 秒ごとに	<u>0.050837</u> 円	(略)	(1) 通話モード接続機能	1 秒ごとに	<u>0.051473</u> 円	(略)
(2) IMT-2000 方式 (デジタル通信モード) 接続機能	1 秒ごとに	<u>0.091506</u> 円	(略)	(2) IMT-2000 方式 (デジタル通信モード) 接続機能	1 秒ごとに	<u>0.092651</u> 円	(略)
(3) MNP 転送機能	1 秒ごとに	<u>0.006667</u> 円	(略)	(3) MNP 転送機能	1 秒ごとに	<u>0.006536</u> 円	(略)
(4) メッセージ通信モード接続機能	1 通信ごとに	<u>0.484783</u> 円	(略)	(4) メッセージ通信モード接続機能	1 通信ごとに	<u>0.469129</u> 円	(略)
(5) (略)				(5) (略)			
(6) (略)				(6) (略)			
(7) 00XY MVNO 回線管理機能	1 契約者回線ごとに	<u>92</u> 円	(略)	(7) 00XY MVNO 回線管理機能	1 契約者回線ごとに	<u>90</u> 円	(略)
第1の2 将来原価方式対象機能の網使用料 (略)				第1の2 将来原価方式対象機能の網使用料 (略)			
第2 網改造料				第2 網改造料			
1 適用 (略)				1 適用 (略)			
2 料金額				2 料金額			
網改造料は、次表のとおりとします。				網改造料は、次表のとおりとします。			

2-1 算出式 (略)

2-2 年額料金の算定に係る比率

区 分		内 容
諸掛費率		(略)
設備管理費率	法定耐用年数期間内	<u>0.082</u>
	法定耐用年数経過後	<u>0.065</u>

第2表 工事費

1 適用 (略)

2 工事費の額

2-1 工事費

区 分			単 位	工事費の額	備 考
(1) トラン スレータ 変更工事 費	(略)		(略)	(略)	(略)
(2) 直収 パケット接 続に係る データ設 定工事費	第4条(標準 的な接続箇 所)表中第2 欄に規定する 接続箇所 における接続 に係るIPアドレ ス、ルーティ ング設定等情 報を登録する 工事に要する 費用	ア (略)	(略)	(略)	(略)
		イ 接続回線 帯域幅の変 更に係る工事	1 工事ご とに	<u>33,655</u> 円	(略)

2-1 算出式 (略)

2-2 年額料金の算定に係る比率

区 分		内 容
諸掛費率		(略)
設備管理費率	法定耐用年数期間内	<u>0.081</u>
	法定耐用年数経過後	<u>0.064</u>

第2表 工事費

1 適用 (略)

2 工事費の額

2-1 工事費

区 分			単 位	工事費の額	備 考
(1) トラン スレータ 変更工事 費	(略)		(略)	(略)	(略)
(2) 直収 パケット接 続に係る データ設 定工事費	第4条(標準 的な接続箇 所)表中第2 欄に規定する 接続箇所 における接続 に係るIPアドレ ス、ルーティ ング設定等情 報を登録する 工事に要する 費用	ア (略)	(略)	(略)	(略)
		イ 接続回線 帯域幅の変 更に係る工事	1 工事ご とに	<u>31,175</u> 円	(略)

(3) 00XY 自動付与 機能に係 る設定工 事費	(略)	(略)	(略)	(略)	
--	-----	-----	-----	-----	--

2-2 算出式 (略)

2-3 2-2 に適用する作業単金

区分	適用時間帯	単位	内容
平日昼間	9時から17時45分までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>6,731</u> 円
平日夜間	5時から9時までの間 及び17時45分から22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>7,639</u> 円
平日深夜	0時から5時までの間 及び22時から24時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>8,547</u> 円
土日祝日昼夜間	5時から22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>8,003</u> 円
土日祝日深夜	0時から5時までの間 及び22時から24時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>8,910</u> 円

第3表 手続費  
(略)

第4表 その他の費用

第1 3G チップの利用に係る費用

区分	単位	形状	料金額	備考
3G チップ	3G チップの利	1枚ごとに	<u>201</u> 円	(略)

(3) 00XY 自動付与 機能に係 る設定工 事費	(略)	(略)	(略)	(略)	
--	-----	-----	-----	-----	--

2-2 算出式 (略)

2-3 2-2 に適用する作業単金

区分	適用時間帯	単位	内容
平日昼間	9時から17時45分までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>6,235</u> 円
平日夜間	5時から9時までの間 及び17時45分から22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>7,066</u> 円
平日深夜	0時から5時までの間 及び22時から24時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>7,896</u> 円
土日祝日昼夜間	5時から22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>7,398</u> 円
土日祝日深夜	0時から5時までの間 及び22時から24時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>8,228</u> 円

第3表 手続費  
(略)

第4表 その他の費用

第1 3G チップの利用に係る費用

区分	単位	形状	料金額	備考
3G チップ	3G チップの利	1枚ごとに	<u>212</u> 円	(略)

の 利用に 係る費用	用の申込みを 行い、当社が その申込みを 承諾したとき に要する費用		準タイプ)、Mini- UICC(micro タイ プ) 又は 4FF(nano タ イプ)			の 利用に 係る費用	用の申込みを 行い、当社が その申込みを 承諾したとき に要する費用		準タイプ)、Mini- UICC(micro タイ プ) 又は 4FF(nano タ イプ)		
<p>附則 (略) <u>附 則(令和 5 年 3 月 23 日 MKS2303220008370001)</u> <u>(実施期日)</u> <u>この改正規定は、令和 5 年 3 月 31 日から実施します。</u> <u>ただし、この改正規定のうち、料金表第 2 表(工事費)及び第 4 表(その他の費用)の規定は、令和 5 年 4 月 1 日から実施します。</u></p>						<p>附則 (略)</p>					